

名古屋市公報

令和 8年 4月 1日

号外調達第13号

発行所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所

電話 [052] 972-2246

編集兼

名古屋市長務局行政DX推進部法制課長

発行人

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

競争入札参加者の資格に関する公示

- 競争入札参加者の資格に関する公示 2

入 札 公 告

- 税務総合情報システムの周辺システム用サーバ機器等 一式 18
○ 高規格救急自動車のぎ装請負 6両 26
○ 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）のぎ装請負 3両 33
○ 消防団小型動力ポンプ積載車（トラック） 10両 40
○ 名城水処理センター運営等包括委託 47
○ 山崎水処理センター整備等事業 65

落 札 者 等 の 公 示

- 鶴舞中央図書館始め 2館及び西図書館・西文化小劇場複合施設始め 3施設 84
で使用する電気 年間 1,963,200kWh

競争入札参加者の資格に関する公示

令和 8年度において名古屋市が行う一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の申請時期、申請方法及び提出書類等について、次のとおり公示する。

令和 8年 4月 1日

名古屋市市長 広 沢 一 郎
名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一
名古屋市交通局長 増 田 実

1 競争入札参加資格審査の申請を必要としない者

令和 8年度において名古屋市が行う契約に係る競争入札に参加しようとする者で、当該参加しようとする業種、種目又は品目について、既に令和 7年度及び令和 8年度競争入札参加資格を有すると認定された者は、本公示に基づく申請を必要としない。

2 申請できる契約の区分及びそれぞれの区分における物品等又は役務の種類（以下「業種」という。）

(1) 工事の請負

一般土木工事、下水道工事、軌道工事、水道工事、配水管布設工事、建築工事、とび・土工・コンクリート工事、道路標識設置工事、解体工事、電気工事、受変電工事、屋外照明工事、特殊電気工事、電気通信工事、管工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、区画線設置工事、機械設備工事、水・汚泥処理設備工事、計装設備工事、畳工事、造園工事、大工工事、左官工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鉄筋工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、さく井工事、建具工事、消防施設工事、清掃施設

工事

(2) 工事用資材又は原材料の買入れ

鋼管・鋼鉄製品、鋳鉄管・鋳鉄製品・異形管・鉄蓋、生コンクリート、コンクリートブロック類、コンクリートPC製品、ヒューム管、土砂、石材、砕石、木材・マクラ木、電機器材、バルブ・メータ製品、水栓・ポリ管・ビニール管類、セメント、アスファルト乳剤・アスファルト合材、非鉄金属、陶管・れんが・タイル、造園・園芸品、その他

(3) 物件（工事用資材又は原材料を除く。）の買入れ（製造及び修繕の請負を含む。以下同じ。）又は物件の借入れ

活版・平版印刷、軽印刷、フォーム印刷、地図印刷、封筒印刷、和・洋紙、文房具、コンピュータ用品、鋼製・木製家具、陽画焼付品、印章・ゴム印、特注家具、室内装飾品、旗・たれ幕、看板、バッジ、ビニール製品、ラベル・シール製品、寝具、制服・作業服・帽子、白衣、衣料雑貨、標本・模型、家庭用電気製品、事務用機器、コンピュータ、視聴覚・放送機器、通信機器、理化学・測定機器、医療機器、ちゅう房機器、自動車・自転車、自動車用品、タイヤ、時計、カメラ・映写機、バス・電車用品、船舶、その他の機器、医薬品、衛生材料、防疫剤、農業薬品、工業薬品、燃料油・潤滑油、固体・気体燃料、消防用品、安全保護具、荒物雑貨、靴、楽器、スポーツ用品、保育用品・教材、記念品・贈答品、食料品、飼料・肥料、図書、特殊物品、物件の借入れ

(4) 不用品の売払い

(5) 測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託

測量、建築設計・監理、建築設備設計・監理、建設コンサルタント、補償コンサルタント、調査（工事・都市系）、調査（環境系）、調査（社会系）、調査（不動産）、調査（その他）

- (6) 業務委託（測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託を除く。）

建築物清掃、警備、クリーニング、システム開発、データ処理、運送・輸送、宣伝・広告の企画、映画・ビデオ等の制作、催事等の企画・運営、事務関連、施設の運営・管理、医療関連、給食、一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、残土運搬、衛生関連、清掃、公園・道路等の維持管理、保守・点検・修理、通信情報サービス、コンピュータ関連サービス、建築物の定期点検、その他

3 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者（被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない。）は、競争入札に参加することができない。

- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者は、その事実があった後3年間競争入札に参加することができない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。ただし、同一の事由により指名停止措置を受けている者にあつては、この限りでない。

- (3) 次の税を滞納している者（地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき徴収の猶予を受けているとき、又は国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす。）は、競争入札に参加することができない。

ア 本市の法人市民税（個人の場合は、代表者の個人市民税）及び固定資産税

イ 消費税及び地方消費税

- (4) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）

に加入していない者は、競争入札に参加することができない。ただし、各保険について加入する義務がない者を除く。

(5) 次に掲げる契約の区分に応じ、それぞれに掲げる要件を備えていない者は、競争入札に参加することができない。

ア 工事の請負

(ア) 別表第 1の発注工事の業種に対応して掲げる建設業について、契約を行おうとする営業所において建設業法（昭和24年法律第 100号）第 3条第 1項の規定に基づく許可（以下「建設業許可」という。）を受け、かつ、同法第27条の23第 1項の規定に基づく経営事項審査（同法第27条の29に規定する「総合評定値」の通知を受けているものに限る。以下「経営事項審査」という。）を受けていること。

(イ) 建設業法第 3条第 1項ただし書に規定する軽微な建設工事の請負のみを行おうとする者については、(ア)によらず、当該建設業許可及び経営事項審査を要しない。

(ウ) 配水管布設工事の申請を行う者は、名古屋市上下水道局配水管施工士規程（平成15年名古屋市上下水道局管理規程第10号）第 3条の規定に基づく登録を受けた配水管施工士を有すること。

イ 工事の請負以外の契約の区分

業種ごとに別に定め、5(1)アのホームページで公表するところにより、行政機関等の許可、免許、登録又は認定等を受けていること。

4 競争入札に参加する者の資格及び審査

(1) 別表第 2に定める工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに、発注予定金額に対応して定める同表の等級に区分して認定する。ただし、災害その他緊急の必要があるとき、契約の性質又は目的により同表により難いと認めるとき、その他特に必要と認めるときは、それぞれの等級に対応する発注予定金額にかかわらず、競争入札に参加させることがある。

- (2) 別表第 2に定める工事以外の工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに区分して認定する。
- (3) (1) 又は(2) において、工事の請負の契約についての競争入札に参加する者のうち、3(5)ア(イ) により認定を受けようとする者は、その者の経営事項審査の総合評定値を 0点とみなし認定する。
- (4) 3(5)ア(ア) の要件を満たし認定を受けた者が、その後に3(5)ア(ア) に定める要件を満たさないこととなった場合、再び3 (5)ア(ア) を満たすまでの間は、(3) により認定した者とみなす。
- (5) 物件の買入れ、物件の借入れ、不用品の売払い及び業務委託の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、アからウまでに掲げる客観的審査事項について審査の上、業種毎に区分して認定する。
- ア 年間平均の売上高、物件販売等の実績高、払込資本額及び職員数
 - イ 流動比率
 - ウ 営業年数
- (6) 共同企業体（工事の請負に限る。）
- ア 経常建設共同企業体（実施する工事が特定されていない共同企業体という。以下同じ。）の構成は、(ア) から(ク) までに掲げる要件を満たすものでなければならず、その競争入札参加資格及び審査は、経営事項審査における経営規模及び技術力にあつては経常建設共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の和を、経営状況及び社会性等にあつては経常建設共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。
 - (ア) 経常建設共同企業体の審査申請時点において各構成員が、発注工事に対応する工事の種別について、競争入札参加資格を有していること。
 - (イ) 各構成員が中小企業基本法（昭和38年法律第 154号）第 2条の要件

を満たす中小企業者であること。

(ウ) 各構成員が3(5)ア(ア) に定める要件を満たすこと。

(エ) 構成員数は 2又は 3者であること。ただし、継続的な協業関係が確保され、円滑な共同施工に支障がないと認められるときは 5者までとする。

(オ) 同一業種別の工事において、他の経常建設共同企業体の資格審査の申請を行っていない者により構成されていること。

(カ) 構成員の組合せが、同一等級又は直近 2等級までであること。

(キ) 等級が異なる者の組合せによる経常建設共同企業体については、その等級が構成員上位等級者単体の等級以上に相当すること。

(ク) 各構成員が名古屋市内に本店を有していること。

イ 特定建設工事共同企業体（実施する工事が特定されている共同企業体をいう。以下同じ。）の競争入札参加資格及び審査は、別に定めるところによる。

(7) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第 2条第 1項第 4号に規定する組合で官公需適格組合の証明を受けているもの（以下「適格組合」という。）の競争入札参加資格に係る客観的審査事項の審査については、当該適格組合の構成員のうちから申請業種ごとに当該業種の事業を行う者 5者を限度として選出したうえ、工事の請負については、(6) アに準じて行うものとし、それ以外の申請区分については、売上高等にあつては選出された構成員の当該数値の和を、流動比率及び営業年数にあつては選出された構成員の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。

(8) 資格の認定は、 1で定める契約の区分毎に、それぞれ10業種を上限とする。

5 資格審査の申請

(1) 資格審査の申請（共同企業体を除く。）は、インターネットを利用して、

アのホームページアドレスにアクセスし、画面上の申請書フォームに必要な事項を入力し、送信するとともに、(2)に掲げる書類をこの場所へ提出することにより行う。

ア ホームページアドレス

<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

イ 書類の提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(2) 提出書類（ア及びカの書類については、(1)の申請入力の際に出力される様式とし、イ、ウ、エ、オ、コ及びサ（証明書に限る。）の書類については複写機による写しをもってこれに代えることができるものとする。）

ア 競争入札参加資格審査申請書（第1号様式）

イ 商業・法人登記の履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（個人の場合を除く。）

ウ 納税証明書

エ 印鑑証明書

オ 3(1)に該当しない者であることを証する書類（個人の場合に限る。）

カ 使用印鑑届

キ 貸借対照表、損益計算書（写し）（3(5)ア(ア)の経営事項審査を受けている工事の請負を除く。）

ク 建設業許可申請における営業所の一覧表（写し）（工事請負の申請で、建設業法上の主たる営業所以外に委任を行う場合に限る。）

ケ 経営事項審査結果の通知書（写し）（工事請負の申請に限る。ただし、経営事項審査を受けていない者を除く。）

コ 営業に必要な資格等を証する書類

サ 適格組合の審査に必要な書類及び証明書

(3) 申請の期間等

資格審査の申請は、次の期間内に(1)の入力、送信及び書類の提出を完

了しなければならない。

ア 受付期間

随時に受け付ける。(ただし、名古屋市の休日を定める条例(平成3年名古屋市条例第36号)第2条第1項に規定する本市の休日(以下「名古屋市の休日」という。)を除く。)

イ 受付時間

午前8時45分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(4) 申請に使用する言語等

申請に使用する言語は日本語とし、金額の単位は、円(外国貨幣の邦貨換算率は、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率によること。)とする。以下(5)において同じ。

(5) 経常建設共同企業体の資格審査の申請等

ア 競争入札参加資格審査申請書(経常建設共同企業体)(第2号様式)に、構成員間の協定書の写し(様式は別に定める。)を添えて、次の場所に持参し提出することにより行う。

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

イ 申請に必要な書類は上記アの場所で、あらかじめ申請者に交付する。

ウ 申請の期間等

(ア) 受付期間

各構成員に対する6(1)の通知後の毎日(ただし、名古屋市の休日を除く。)

(イ) 受付時間

午前8時45分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

エ 本申請による資格の認定と同時に、構成員の持つ競争入札参加資格のうち、経常建設共同企業体として認定を行った業種については抹消とな

る。

- (6) 特定建設工事共同企業体の資格審査の申請については、別に定めるところによる。

6 資格審査結果の通知等

- (1) 資格審査申請者には、資格審査の結果を5(1)アのホームページ上での通知又はファクシミリによる送信若しくは文書により通知する。

- (2) 資格審査申請者は、資格の認定を受けた業種については、再度の資格審査を受けることができないものとし、当該資格が既に抹消されている場合においても同様とする。ただし、以下に掲げる場合はこの限りでない。

ア 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた場合

イ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた場合

ウ 4(3)により認定を受けた者が、3(5)ア(ア)に定める要件を満たした場合

エ 会社法（平成17年法律第86号）に定める合併、会社分割又は事業譲渡により審査事項に変更が生じた場合

オ 経常建設共同企業体の構成員の一部が、3又は4(6)に定めるところにより、競争入札に参加することができない者となった場合

7 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続等

- (1) 競争入札参加資格の有効期間

ア 申請受付日（申請内容の入力、送信及び書類提出が全て完了した日をいう。以下同じ。）が、毎月 1日から15日までの場合（15日が名古屋市の休日のときは、その直後の名古屋市の休日でない日とする。）

申請受付日の属する月の翌月 1日から令和 9年 3月31日まで

イ 申請受付日が、アの受付期間の満了日の翌日から月末までの場合

申請受付日の属する月の翌々月 1日から令和 9年 3月31日まで
ウ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7年名古屋市規則第 162号）第 4条の規定による場合にあっては、別の定めをすることがある。

(2) (1) の有効期間の更新を希望する者は、令和 8年 9月ごろに令和 9年度及び令和10年度の競争入札参加者の資格に関する公示を予定しているので、当該公示に基づき資格審査の申請を行うこと。

8 災害等による特別の定め

(1) 災害等により競争入札に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の方法等について 1から 7までの規定により難しい場合にあっては、別に定めることができる。

(2) (1) の規定により競争入札に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の方法等を定めたときは、これを5(1)アのホームページにて公表する。ただし、5(1)アのホームページが利用できない場合には、名古屋市公式ウェブサイト又は名古屋市公報により公表する。

別表第 1

業種	許可及び経営事項審査を受けるべき建設業
一般土木工事	土木工事業
下水道工事	土木工事業、水道施設工事業
軌道工事	土木工事業
水道工事	土木工事業、水道施設工事業
配水管布設工事	土木工事業、水道施設工事業
建築工事	建築工事業
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業
道路標識設置工事	とび・土工工事業
解体工事	解体工事業
電気工事	電気工事業
受変電工事	電気工事業
屋外照明工事	電気工事業
特殊電気工事	電気工事業、電気通信工事業
電気通信工事	電気通信工事業
管工事	管工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
舗装工事	舗装工事業
塗装工事	塗装工事業
区画線設置工事	塗装工事業
機械設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
水・汚泥処理設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
計装設備工事	機械器具設置工事業、電気工事業
畳工事	内装仕上工事業
造園工事	造園工事業
大工工事	大工工事業
左官工事	左官工事業
石工事	石工事業
屋根工事	屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事	タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
板金工事	板金工事業
ガラス工事	ガラス工事業
防水工事	防水工事業
内装仕上工事	内装仕上工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
さく井工事	さく井工事業
建具工事	建具工事業
消防施設工事	消防施設工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業

注 1 表の右欄に複数の建設業の種類が示されている場合は、いずれか 1種類

についての建設業の許可及び経営事項審査を受ければよいものとする。

別表第 2

(1) 一般土木工事

発注予定金額	等級区分
3億円以上	A
7,500万円以上 3億円未満	B
2,000万円以上 7,500万円未満	C
2,000万円未満	D

(2) 下水道工事

発注予定金額	等級区分
2億5,000万円以上	A
7,500万円以上 2億5,000万円未満	B
3,000万円以上 7,500万円未満	C
3,000万円未満	D

(3) 水道工事

発注予定金額	等級区分
2億5,000万円以上	A
7,500万円以上 2億5,000万円未満	B
3,000万円以上 7,500万円未満	C
3,000万円未満	D

(4) 配水管布設工事

発注予定金額	等級区分
7,500万円以上	A
3,000万円以上 7,500万円未満	B
3,000万円未満	C

(5) 建築工事

発注予定金額	等級区分
5億円以上	A
8,000万円以上 5億円未満	B
1,500万円以上 8,000万円未満	C
1,500万円未満	D

(6) 電気工事及び管工事

発注予定金額	等級区分
8,000万円以上	A
1,100万円以上 8,000万円未満	B
1,100万円未満	C

(7) 屋外照明工事

発注予定金額	等級区分
1,400万円以上	A
1,400万円未満	B

(8) 舗装工事

発注予定金額	等級区分
6,000万円以上	A
3,000万円以上 6,000万円未満	B
3,000万円未満	C

(9) 塗装工事

発注予定金額	等級区分
1,000万円以上	A
1,000万円未満	B

(10) 造園工事

発注予定金額	等級区分
2,500万円以上	A
1,000万円以上 2,500万円未満	B
1,000万円未満	C

第 1 号様式

法人コード
法人番号
受付番号
令和 年 月 日

(宛先)

名古屋市長
名古屋市上下水道局長
名古屋市交通局長

競争入札参加資格審査申請書

添付資料		
番号	書類名称	説明

上記受付番号に係る申請の内容及び添えて提出する書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと並びに地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないことを誓約した上で競争入札参加資格の申請をします。

また、本申請に係る競争入札参加資格の確認のために必要な場合は、許認可等申請情報、納税情報及び社会保険等加入状況について、管轄の官公庁等に調査を行うことに同意します。

所在地
商号又は名称
代表者役職名
代表者氏名

競争入札参加資格審査申請書 (経常建設共同企業体)
(競争入札参加資格取消届 (各構成員))

年 月 日

(宛先) 名古屋市長
名古屋上下水道局長
名古屋交通局長

受 付 印	受 付 者

申請業種
(各構成員が取消する業種)

希望順位	業 種 名	希望順位	業 種 名	希望順位	業 種 名	希望順位	業 種 名
1		2		3		4	
6		7		8		9	
						5	
						10	

注 別に定める申請業種表の業種名を記入してください。複数の業種を申請する場合は、希望する順位により業種名を記入してください。

経常建設共同企業体の名称及び所在地		代 表 者		所 在 地		TEL FAX		使用印	
		構 成 員		商号又は 代 表 者 役職氏名					
構 成 員		構 成 員		所 在 地		TEL FAX		使用印	
構 成 員		構 成 員		所 在 地		TEL FAX		使用印	

令和 7年度及び令和 8年度の名古屋市が発注する工事請負の一般・指名競争入札に経常建設共同企業体として参加したいので、指定の書類を添えて競争入札参加資格の審査を申請します。本申請内容の認定をもって、各構成員の競争入札参加資格のうち、本申請で認定された業種の資格の取消を届け出ます。

なお、この競争入札参加資格審査申請書及び添えて提出する書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 4月 1日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 武田 淳

1 入札に付する事項

(1) 借入物件及び数量

税務総合情報システムの周辺システム用サーバ機器等 一式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和13年 9月30日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の 3に基づく長期継続契約)

(4) 借入期間

令和 8年12月 1日から令和13年 9月30日まで

(5) 設置場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札は単価(月額賃借料)で行うものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 10に相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格等確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出及び入札を、名古屋市電子入札システム(以下「電

子入札システム」という。)により行う電子入札対象案件である。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙より行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 当該借入物件が納入可能であることを証明できる者であること。
- (10) 当該借入物件と同種の物件に関する納入実績があり、その物件について 1年以上継続した保守（委託契約会社を含む。）を行った実績があることを証明できる者であること。

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-0012 名古屋市中区千代田一丁目 5番 8号
名古屋市財政局税務部税務システム推進課
（名古屋市中土木事務所ビル 6階）
電話 052-265-1112

4 入札説明書の入手方法

(1) ダウンロード

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

(2) 個別提供

ア 個別提供する資料

仕様書別紙

イ 提供場所及び提供方法

3に示す場所において、アに係る資料を紙で提供する。

ウ 提供期間

公告の日から令和 8年 4月15日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する

本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

5 競争入札参加資格の確認

(1) 確認申請書等の提出

本件入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、(2) に定める期間に確認申請書を提出しない者、(3) に定める期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 確認申請書の提出期限及び提出場所等

ア 電子入札システムによる場合の提出期限

公告の日から令和 8年 4月15日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 持参による場合の提出期限及び提出場所

(ア) 提出期限 アに同じ

(イ) 提出場所 3に同じ

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限 令和 8年 4月14日午後 5時00分

(イ) 提出先 3に同じ

(3) 確認書類の提出期限及び提出場所等

ア 持参による場合の提出期限及び提出場所

(2) イに同じ

イ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(2) ウに同じ

(4) 競争入札参加資格確認通知

競争入札参加資格の確認は、確認申請書及び確認書類の提出期間の最終日をもって行うものとし、結果は令和 8年 4月22日までに競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により、電子入札システム又は紙で通知する。当該確認の結果、競争入札参加資格が確認された者に限り、本件入札の対象者とする。

(5) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア (4) の通知により、競争入札参加資格がないと認められた者は、当該通知の期限の翌日から令和 8年 5月 7日午後 5時00分まで（名古屋市の日を除く。）に、競争入札参加資格がないと認められた理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。なお、当該書面は 3に示す場所に持参により提出するものとする。

イ アの説明を求められたときは、原則として、令和 8年 5月12日までに、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(6) その他

ア 確認申請書及び確認書類の作成及び提出に必要な費用は、提出者の負担とする。

イ 確認申請書及び確認書類を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された確認申請書及び確認書類は返却しない。

エ 提出後の確認申請書及び確認書類の差替え又は再提出は認めない（本市から指示があった場合を除く。）。

オ 確認申請書及び確認書類に関する問合せ先は、 3に示す場所とする。

6 入札手続等

(1) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 8年 5月19日から同月25日午前 9時30分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所等

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 3に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先等

a 到達期限 令和 8年 5月22日午後 5時00分

b 提出先 3に同じ

(2) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 5月25日午前10時00分

イ 開札場所 名古屋市財政局税務部税制課

(名古屋市役所本庁舎 4階)

(3) その他

一旦提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。

7 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格の定め方

単価（月額賃借料）

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年 4月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 052-972-2321

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be required:

Server equipment for subsystems of the Comprehensive Tax Information System 1 set

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 15 April, 2026

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic

bidding system:

9:30 a.m., 25 May 2026

(By mail: 5:00 p.m., 22 May, 2026)

(4) Contact point:

Taxation System Promotion Division, Taxation Department,
Finance Bureau, City of Nagoya

5-8, Chiyoda 1-chome, Naka-ku, Nagoya 460-0012 Japan

Tel: 052-265-1112

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 4月 1日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 伊 藤 一 義

1 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

高規格救急自動車のぎ装請負 6両

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

第一期納入期限 令和 9年 1月29日 3両

第二期納入期限 令和 9年 3月19日 3両

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から車両登録費用等（新規登録申請手数料、自動車保管場所証明手数料、新規検査申請手数料及びナンバープレート代をいう。以下同じ。）を控除した金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から車両登録費用等を控除した金額の 110分の 100に相当する金額に、車両登録費用等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札

システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「自動車・自転車」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場

合に限り、入札に参加させることができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達物品と同種又は類似物品に係る納入実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した調達物品の規格に合致した物品を確実に納入し得る者であること。
- (11) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留

又は簡易書留に限る。)により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 4月15日午後 5時00分まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定
する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 (ア) に同じ
- b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 令和 8年 4月15日午後 5時00分
- b 提出先 (1) に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 イ(ア) に同じ
- b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 イ(ウ) に同じ
- b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年 5月13日午前10時
00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 5月12日午前10時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 5月13日午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 8年 4月28日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 5月 8日午後 5時00分

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和8年4月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Als ambulances Approved by the Ministry of Home Affairs
(6 units)

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m. 15 April 2026

(3) Deadline for the submission of tenders:

10:00 a.m. 12 May 2026 by mail

10:00 a.m. 13 May 2026 by electronic bidding system or in person

(4) Contact information:

General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3506

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 4月 1日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 伊 藤 一 義

1 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

水槽付消防ポンプ自動車（I－B型）のぎ装請負 3両

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 9年 3月17日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から車両登録費用等（新規登録申請手数料、自動車保管場所証明手数料、新規検査申請手数料及びナンバープレート代をいう。以下同じ。）を控除した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から車両登録費用等を控除した金額の110分の100に相当する金額に、車両登録費用等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「自動車・自転車」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達物品と同種又は類似物品に係る納入実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した調達物品の規格に合致した物品を確実に納入し得る者であること。
- (11) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 4月15日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 4月15日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年 5月13日午前11時

00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 5月12日午前10時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 5月13日午前11時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 8年 4月28日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 5月 8日午後 5時00分

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）

第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年 4月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Custom-made type I-B pumper tanker fire truck (3 units)

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m. 15 April 2026

- (3) Deadline for the submission of tenders:

10:00 a.m. 12 May 2026 by mail

11:00 a.m. 13 May 2026 by electronic bidding system or in person

- (4) Contact information:

General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3506

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 4月 1日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 伊 藤 一 義

1 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

消防団小型動力ポンプ積載車（トラック） 10両

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 9年 3月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から車両登録費用等（新規登録申請手数料、自動車保管場所証明手数料、新規検査申請手数料及びナンバープレート代をいう。以下同じ。）を控除した金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から車両登録費用等を控除した金額の 110分の 100に相当する金額に、車両登録費用等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後、3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により、名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「自動車・自転車」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達物品と同種又は類似物品に係る納入実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した調達物品の規格に合致した物品を確実に納入し得る者であること。
- (11) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 4月15日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 4月15日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年 5月14日午前10時

00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 5月13日午前10時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 5月14日午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 8年 4月28日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 5月 8日午後 5時00分

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋

市規則第17号) 第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者の入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年 4月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Volunteer Fire Department Compact Pumper Fire Engine (10 units)
- (2) Deadline for the submission of application forms for qualification:
5:00 p.m. 15 April 2026
- (3) Deadline for the submission of tenders:
10:00 a.m. 13 May 2026 by mail
10:00 a.m. 14 May 2026 by electronic bidding system or in person
- (4) Contact information:
General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-3506

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和 8年 4月 1日

名古屋市上下水道局長 酒井 雄一

1 入札に付する事項

(1) 事業名称

名城水処理センター運営等包括委託

(2) 事業場所

名古屋市北区名城一丁目 3番 3号

(3) 事業概要

本事業は、名城水処理センターの運営と更新工事を包括的に委託するものである。

(4) 事業期間

業務準備期間 特定事業契約締結の日から令和 9年 3月31日まで

運営期間 令和 9年 4月 1日から令和19年 3月31日まで

設備更新期間 令和 9年 4月 1日から令和19年 3月31日まで

(5) 予定価格

金14,330,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

なお、予定価格は、運営・更新工事等に係る対価を単純合計した金額である。ただし、予定価格には、契約書（案）に規定する物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税相当額は含まない。

(6) 入札方法

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び入札書の提出を持参又は郵送にて行う。

ウ 本公告に係る入札は、事業提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

2 競争入札参加資格

(1) 応募者の構成等

応募者の構成等は、次のとおりとする。

ア 応募者は、構成員と協力企業で構成されるものとするが、構成員のみとすることも可能とする。なお、応募者は、入札参加表明書及び確認申請書に、構成員の企業名、協力企業の企業名及びそれらの者が携わる業務を明記すること。

イ 構成員及び協力企業は、他の応募者の構成員又は協力企業となることはできない。

ウ 応募者の構成員の中から、1者を当該応募者の「代表企業」として定めるとともに、代表企業が応募手続きや交渉窓口を行うこととする。

エ 応募者は落札後に特別目的会社を設立し、代表企業は、特別目的会社の唯一最大の出資者になるものとする。

オ 「運營業務を行う者」又は「更新工事業務を行う者」が代表企業になるものとする。

カ 「運營業務を行う者」及び「更新工事業務を行う者」を担当する構成員は、特別目的会社の議決権を有する株式において、保有比率の合計が50%を超えるものとする。

キ 構成員以外の者の特別目的会社への出資は認めない。

ク 同一応募者が複数の提案を行うことはできない。

(2) 応募者の参加資格要件等

応募者の構成員及び協力企業は、各々が次の該当する要件を満たすこと。なお、複数の項の要件を満たす者は、当該複数の項の業務を兼務することが可能である。

ア 共通の参加資格要件

- (ア) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第 117号）（以下「PFI法」という。）第 9条（欠格事由）の規定に該当する者でないこと。
- (イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (ウ) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日制定）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (エ) 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (オ) 会社法（平成17年法律第86号）第 511条の規定による特別清算開始の申し立てがなされていない者であること
- (カ) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (キ) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (ク) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立てがなされていない者（同法附則第 3条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第 132条又は第 133条による破産の申立てを含む。）であること。
- (ケ) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第81号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律

(平成17年法律第40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。

(コ) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間にない者であること。

(サ) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(平成20年1月31日制定)に基づく排除措置の期間にない者であること。

(シ) 以下に示す者でないこと。又は、これらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50以上の株式を有し、又はその出資総額の100分の50以上の出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。

- ・ 審議会の委員、又は当該委員が属する企業
- ・ 株式会社日水コン(東京都新宿区西新宿6-22-1)
- ・ 三浦法律事務所(東京都千代田区大手町1-5-1)

(ス) 「株式会社日水コン」から「名城水処理センター運営等包括委託事業者選定支援業務委託」の業務について再委託を受けた者でないこと。

イ 運営業務を行う者の参加資格要件

本件施設の運営業務を行う者は、構成員とすること。当該業務を行う構成員は、次の要件をすべて満たすこと。

(ア) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「施設の運営・管理」の参加資格を有すると認定されたものであること。ただし、当該競争入札参加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。

(イ) 受注者として平成28年 4月 1日から公告日までに完了した次の a 及び b の条件を満たす終末処理場の包括的民間委託業務を 3年以上継続して履行した実績を有すること。(履行実績について契約期間が 3年に満たない同一の業務を複数回継続して履行し、通算の契約期間が 3年以上となった場合も可とする。複数年契約で現に履行中のものは、確認申請書の提出日までの実績の通算を可とする。) なお、履行実績は単体又は共同企業体(共同企業体で受注した場合の実績は、その申請者の当該共同企業体における出資割合が20%以上であること。)のものとする。

a 下水処理方式が標準活性汚泥法

b 現有施設能力が 34,000m³/日以上

(ウ) 次に掲げる資格・経歴を全て有する技術者を専任で配置できること。

(運營業務責任者)

a 下水道法施行令(昭和34年政令第 147号)第15条の 3で規定する資格を有すること。

b 終末処理場で現有処理能力が 34,000m³/日以上の施設での運転管理指導の経験(業務総括責任者又は副業務総括責任者の経験)を 1年以上、又は運転管理業務の実務経験を 3年以上有すること。

c 構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係(開札日以前に 3月以上の雇用関係)にあること。

(運營業務副責任者)

a 下水道法施行令第15条の 3で規定する資格を有すること。

b 終末処理場で現有処理能力が 34,000m³/日以上の施設での運転管理指導の経験(業務総括責任者又は副業務総括責任者の経験)を 1年以上、又は運転管理業務の実務経験を 3年以上有すること。

c 構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係(開札日以前に 3月以上の雇用関係)にあること。

ウ 更新工事設計業務を行う者の参加資格要件

更新工事設計業務を行う者は、構成員又は協力企業とすること。次の

(ウ)・(エ)の業務全てを単独で実施する場合は、(ア)から(エ)までの要件をすべて満たすこと。複数の者で業務を分担する場合は、各業務を担当する者は(ア)・(イ)の要件に加えて(ウ)又は(エ)のうち対応する要件を満たすこと。

(ア) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「測量・設計」、申請業種「建設コンサルタント」の参加資格を有する認定を受け、詳細内容「下水道」を選択していること。ただし、当該競争入札参加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。

(イ) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所として登録を受けていること。

(ウ) 設計業務のうち耐震診断業務を行う者は、令和3年4月1日から公告日までに受注者として完了した施設能力15,000m³/日以上を終末処理場（OD法及びPOD法を除く）に係る土木構造物の耐震診断調査業務の履行実績を有すること。なお、PFI法に基づく事業において国・地方公共団体との間で事業契約を締結した特別目的会社による受注実績を元請けとして施工した実績に含めるものとする。

(エ) 更新工事設計業務を行う者は、令和3年4月1日から公告日までに受注者として完了した施設能力15,000m³/日以上を終末処理場における電気設備に係る詳細設計業務（建築設備の設計を除く。）の履行実績を有すること。なお、PFI法に基づく事業において国・地方公共団体との間で事業契約を締結した特別目的会社による受注実績を元請けとして施工した実績に含めるものとする。

(オ) 技術者については下記aからcの要件を満たす者を(ウ)、(エ)の業務にそれぞれ配置できること。なお、(ウ)と(エ)に同一の者を配置することも可とする。

a 管理技術者の対象職種は下記①から④のいずれか1つを対象とする。

①土木

②電気設備

③機械設備

④建築（水道設備又は下水道設備に係るもの）

b 担当技術者及び照査技術者は、a①から④の職種ごとにそれぞれ配置すること。

c 管理技術者、担当技術者、照査技術者の資格要件、履行実績等については、名古屋市上下水道局設計業務委託共通仕様書（共通編）附則 - 2 技術者の資格要件一覧による。

エ 更新工事業務を行う者の参加資格要件

本件施設の更新工事業務を行う者は、構成員とすること。次の（ウ）

・（エ）の業務全てを単独で実施する場合は、（ア）から（エ）までの要件をすべて満たすこと。複数の者で業務を分担する場合は、各業務を担当する者は（ア）・（イ）の要件に加えて（ウ）又は（エ）のうち対応する要件を、各業務につき、少なくとも一者は満たすこと。それ以外の者においても（ア）・（イ）の要件に加えて（ウ）又は（エ）の対応する要件のうち a, b, dの項目は満たす必要がある。

（ア）次に掲げる者でないこと。

a 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の 2月前の日（2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載する開札日までの間に、60点未満の工事成績の評定点の通知を受けた者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。また、公衆損害等により指名停止を受けたことにより、工事成績が60点未満に減点された場合を除く。）

b 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の 4月前の日（4月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載する開札日までの間に、自らの責めに帰すべき事由により名古屋市上下水道局工事請負契約約款（以下「約款」という。）第42条又は第43条（令和 2年 3月31日以前に締結された契約にあっては第42条）により契約を解除された者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）

- c 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、14日を超える遅延日数（約款第49条第 5項（令和 2年 3月31日以前に締結された契約にあっては第41条第 2項）に規定する遅延日数をいう。以下同じ。）を生じさせた者であって、本公告の 2月前の日（2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載する開札日までの間に、約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しを行った者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）
- d 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、本公告に記載する開札日までに約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しを行っていない者であって、当該開札日までに生じさせた遅延日数が14日を超える者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）
- e 名古屋市上下水道局発注工事において、過去 2年間（令和 5年 4月 1日から令和 7年 3月31日までの間）に、約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しの実績及び単価契約の工事の実績（両実績とも入札対象工事と同一の申請業種に限る。）が計 2件以上ある者であって、当該工事の工事成績評定点の平均が65点未満の者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。ただし、令和 4年 4月 1日から令和 6年 3月31日に約款第31条第 5項による工事目的物の引渡し済の実績が 2件以上ある者であって、当該工事の成績評定点の平均が65点未満であったために令和 6年 6月から令和 7年 5月までに公告した工事における入札参加資格がなかった者は除く。なお、引渡し日は工事完成確認通知書に記載された検査日とし、最終契約額が 500万円以上の元請工事の引渡しに限る。また、共同企業体で受注した場合は、代表構成員としての成績のみ認めるものとする。）
- (イ) 工事の施工実績を求める場合において、共同企業体で受注した場合の実績は、その工事における出資割合が20%以上であること。名

古屋市上下水道局発注工事については、工事成績の評定点が65点未満のもの（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）は、施工実績とすることができない。

(ウ) 更新工事業務のうちプラント機械設備の更新工事を行う者の参加資格要件

次の要件をすべて満たすこと。

a 建設業法（昭和24年法律第 100号）第 3条第 1項の規定による機械器具設置工事又は水道施設工事業（建設業法）に係る特定建設業の許可を受けていること。

b 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事の請負」申請業種「水・汚泥処理設備工事」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。ただし、当該競争入札参加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。

c 平成23年 4月 1日から公告日までに元請けとして施工した以下の下水道事業における実績を有すること。なお、PFI法に基づく事業において国・地方公共団体との間で事業契約を締結した特別目的会社から元請として受注して施工した実績も含めるものとする。

・ 現有施設能力 15,000m³/日以上 of 終末処理場における機械式散気装置又は微細気泡散気装置の設置工事。

d 建設業法における機械器具設置工事又は水道施設工事業に係る監理技術者の資格証を有する者を各工事に主任技術者又は監理技術者として配置できること。工期途中での業種変更は不可とする。

(エ) 更新工事業務のうちプラント電気設備の更新工事を行う者の参加資格要件

次の要件を全て満たすこと。

a 建設業法第 3条第 1項の規定による電気工事業（建設業法）に係る特定建設業の許可を受けていること。

- b 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事の請負」申請業種「電気工事」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。ただし、当該競争入札参加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。
- c 平成23年 4月 1日から公告日までに元請けとして施工した以下の下水道事業における施工実績を有すること。なお、PFI法に基づく事業において国・地方公共団体との間で事業契約を締結した特別目的会社から元請として受注して施工した実績も含めるものとする。
- ・ 現有施設能力 15,000m³/日以上 of 終末処理場における運転操作設備又は監視制御設備の設置工事（建築工事等を除く。）
- d 建設業法における電気工事業に係る監理技術者の資格証を有する者を各工事に主任技術者又は監理技術者として配置できること。
- e 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合評定値が、1,000点以上であること。なお、参加資格の資格確認基準日において有効かつ最新の経営事項審査の総合評定値通知書の数値を採用すること。また、経営事項審査の審査基準日が1年7ヶ月以上経過していないこと。

オ 競争入札参加資格の認定を受けていない者の申請

アからエにおいての競争入札参加資格の認定を受けていない者で本入札に参加希望する者は、名古屋市電子調達システムの入札参加者登録において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年11月16日（月）までに次の場所に郵送又は持参して提出し、当該資格の認定を受けなければならない。この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本入札に参加を希望している旨を明示すること。

【名古屋市電子調達システムのアドレス】

<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

【必要書類の提出場所】

〒 460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局契約部契約監理課（名古屋市役所西庁舎11階）
電話番号 0570-001-279

(3) 応募者の失格

応募者の入札参加表明書の提出から落札者決定までの間における参加資格要件を欠いた場合の措置は、以下のとおりである。ただし、代表企業を除く構成員又は協力企業の指名停止措置の場合については、入札参加表明書の提出から入札書提出までの間における構成員又は協力企業の変更を認めるものとする。

ア 代表企業

参加資格要件を欠いた場合は、応募者は失格とする。

イ 代表企業を除く構成員

次に掲げるやむを得ない事由により本市が構成員の変更を認めた場合を除き、参加資格要件を欠いた場合、応募者は失格とする。

やむを得ない事由の例

- (ア) 事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき
- (イ) 解散又は清算に伴い会社が消滅するとき
- (ウ) 入札参加表明を行っていた事業を廃止するとき

ウ 協力企業

参加資格要件を欠いた場合で、本市が協力企業の変更を認めた場合を除き、応募者は失格とする。

(4) 応募者の構成員等の変更

応募者における構成員及び協力企業の変更可否は以下のとおりである。

ア 代表企業

不可

イ 代表企業を除く構成員

次に掲げるやむを得ない事由に該当した場合で、本市が構成員の変更を認めた場合を除き、不可とする。

やむを得ない事由の例

- (ア) 事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき

- (イ) 解散又は清算に伴い会社が消滅するとき
- (ウ) 入札参加表明を行っていた事業を廃止するとき

ウ 協力企業

本市が変更を認めた場合を除き、不可とする。

エ その他

上記、イ又はウについて、指名停止措置の場合は、入札参加表明書の提出から入札書提出までの間における構成員又は協力企業の変更を認めるものとする。

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約の担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
(名古屋市役所西庁舎 8階)
電話番号052-972-3624

(2) 入札説明書等の公表及び交付

本市は、本公告と同時に、名古屋市上下水道局公式ウェブサイトにおいて、入札説明書等を公表する。

https://www.water.city.nagoya.jp/category/notice_j/index.html

(3) 競争入札参加確認申請手続等

本入札への応募者は、確認申請書等を提出し、名古屋市上下水道局長(以下「局長」という。) から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

運營業務を行う者が2(2)イ(ア)の認定を受けていない場合、更新工事設計業務を行う者が2(2)ウ(ア)の認定を受けていない場合、プラント機械設備の更新工事を行う者が2(2)エ(ウ) b、プラント電気設備の更新工事を行う者が2(2)エ(エ)bの認定を受けていない場合も、他の条件を満たしていることを条件として競争入札参加資格があるものとし、確認申請書等を提出することができる。当該認定を受けた際に本入札に参加するためには、開札日時において、運營業務、更新工事設計業務、更新工事業務を行

う者がそれぞれ 2 (2)イからエに掲げる条件を満たしていなければならない。なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、提出期間に確認申請書等を提出しない場合及び競争入札参加資格がないと認められた場合は、本入札に参加できない。

ア 確認申請書等の提出

競争入札参加資格確認申請書（様式 5）及び入札参加表明書等を、持参又は郵送により提出しなければならない。提出する書類の詳細については、様式集に示す。

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

・提出期間

令和 8年 4月 1日（水）から同年 5月28日（木）まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に定める休日（以下「休日」という。）を除き、午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時（提出期間の末日にあっては午後 4時）まで）

・提出場所

〒 460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）

電話番号 052-972-3752

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

（ア） 到達期限

令和 8年 5月28日（木）午後 4時まで

（イ） 提出先

上記イの提出場所に同じ

(4) 入札書の提出

資格審査通過者の内、入札に参加する者は、入札書（様式 I）を持参又は郵送により提出しなければならない。提出する書類の詳細については、様式集に示す。

ア 持参による場合の提出期間及び提出場所

（ア） 提出期間

令和 8年 8月10日（月）から同年 9月 1日（火）まで（休日を除き、午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時（提出期間の末日にあっては午後 4時）まで）

（イ） 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）

電話番号052-972-3624

（ウ） 提出方法

入札書（様式 I）に必要事項を記入して、押印したものを封筒に入れて封印し、表に代表企業名、開札日及び入札件名を記載した上で、提出すること。

イ 郵送による場合の到達期限及び提出先

（ア） 到達期限

令和 8年 9月 1日（火）午後 4時まで

（イ） 提出先

上記アの提出場所に同じ

（ウ） 提出方法

二重封筒を用い、入札書（様式I）に必要事項を記入して、押印したものを中封筒に入れて封印し、中封筒表面に代表企業名、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載し、書留にて送付すること。

(5) 事業提案書の提出

資格審査通過者のうち、入札に参加する者は、入札説明書等に基づき本事業に関する事業提案書を本市へ提出するものとする。提出する書類の詳細については、様式集に示す。

提出は持参又は郵送による。

ア 持参による場合の提出期間及び提出場所

（ア） 提出期間

令和 8年 8月10日（月）から同年 9月 1日（火）まで（休日を除き、午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時（提出期間の末日にあっては午後 4時）まで）

(イ) 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
(名古屋市役所西庁舎 8階)

電話番号052-972-3752

イ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限

令和 8年 9月 1日（火）午後4時まで

(イ) 提出先

上記アの提出場所に同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 8年12月 1日（火）10時15分

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市役所西庁舎 2階企業局入札室

ウ 立会い

開札は入札参加者の代表企業の立会いのもで行う。ただし、入札参加者の代表企業が立会わない場合は当該入札事務に関係のない本市職員を立会わせて行う。

なお、開札においては、入札価格が予定価格の範囲内であるかの確認を行う。予定価格の範囲内の入札書を提出した者のみ、その後の最優秀提案者選定の対象となる。この際、開札結果の公表は行わない。

(7) 総合評価の方法

提案内容に関する評価と入札価格に関する評価を点数化し総合評価を行う。

(8) 評価基準等

落札者決定基準に定める。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札参加者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金

有。ただし、名古屋市上下水道局契約規程（平成12年 4月 1日上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

本市は、契約書等に基づいて事業者が実施する業務の履行を確保するため、特定事業契約の保証を求める。契約保証金は、契約金額の100分の10以上を納付するものとする。なお、詳細については契約書（案）に示す。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、公正かつ適正な見積りにより入札価格内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他の注意事項

ア 不正 3事由は、次のとおりとする。

- (ア) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき
 - (イ) 贈賄・談合等著しく市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき
 - (ウ) 名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年1月31日制定19財契第103号）に基づく排除措置を受けたとき
- イ 落札決定時から特定事業契約締結までに、落札者の構成員及び協力企業がアの不正3事由に該当した場合の措置は次のとおりとする。
- (ア) 代表企業及び構成員が不正3事由に該当した場合に限り、落札者は失格とする。
 - (イ) 協力企業が不正3事由に該当した場合、本市が協力企業の変更を認めた場合を除き、落札者は失格とする。

(7) 入札の中止等

本公告に示した調達に関し、天災地変があった場合又は予算その他の理由により、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札の変更をすることがある。

なお、これらの場合においても、設計図書代金等入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とする。

また、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、入札を延期又は中止することがある。

(8) 入札談合に関する情報があった場合等の措置

入札談合に関する情報があった場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがある。

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(9) その他

その他、詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the service to be required:

The operation, maintenance and facilities renewal of Meijo Water Treatment Plant according to Water PPP

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

4:00 p.m., 28 May, 2026

(3) Deadline for the submission of tender:

4:00 p.m., 1 September, 2026

(4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,
Management Headquarters, Waterworks & Sewerage Bureau, City of
Nagoya 1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508, Japan
Tel:052-972-3624

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和 8年 4月 1日

名古屋市上下水道局長 酒井 雄一

1 入札に付する事項

(1) 事業名称

山崎水処理センター整備等事業

(2) 事業場所

名古屋市南区忠次一丁目 9番24号

(3) 事業概要

山崎汚泥処理場を撤去した後、山崎水処理センター（西系）等を整備し、事業期間中において各施設の運営を実施する。

(4) 事業期間

設計・建設期間（西系揚水施設）

特定事業契約締結の日から令和19年 3月31日まで

設計・建設期間（西系水処理施設）

特定事業契約締結の日から令和24年 3月31日まで

運営期間（西系揚水施設） 令和19年 4月 1日から令和39年 3月31日まで

運営期間（西系水処理施設） 令和24年 4月 1日から令和39年 3月31日まで

(5) 予定価格

金 145,266,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

なお、予定価格は、設計・建設業務に係る対価、運營業務に係る対価、統括管理業務に係る対価を単純合計した金額である。ただし、予定価格には、契約書（案）に規定する物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税相当額は含まない。

(6) 入札方法

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるとき

は、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)及び入札書の提出を持参又は郵送にて行う。

ウ 本公告に係る入札は、事業提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

2 競争入札参加資格

(1) 応募者の構成等

応募者の構成等は、次のとおりとする。

ア 応募者は、構成員と協力企業で構成されるものとするが、構成員のみとすることも可能とする。なお、応募者は、入札参加表明書に、構成員の企業名、協力企業の企業名及びそれらの者が携わる業務を明記すること。

イ 構成員及び協力企業は、他の応募者の構成員又は協力企業となることはできない。

ウ 応募者の構成員の中から、1者を当該応募者の「代表企業」として定めるとともに、代表企業が応募手続きや交渉窓口を行うこととする。

エ 応募者は落札後に特別目的会社を設立し、代表企業は、特別目的会社の唯一最大の出資者になるものとする。

オ 「建設業務を行う者」又は「運営業務を行う者」が代表企業になるものとする。なお、西系揚水施設の運営業務開始時点及び西系水処理施設の運営業務開始時点に限り、代表企業、出資割合及び構成員から協力企業への変更を認めるものとする。

カ 「設計業務を行う者」、「建設業務を行う者」及び「運営業務を行う者」を担当する構成員は、特別目的会社の議決権を有する株式において、保有比率の合計が50%を超えるものとする。

キ 構成員以外の者の特別目的会社への出資は認めない。

ク 同一応募者が複数の提案を行うことはできない。

(2) 応募者の参加資格要件等

応募者の構成員及び協力企業は、各々が次の該当する要件を満たすこと。
なお、複数の項の要件を満たす者は、当該複数の項の業務を兼務することが可能である。

ア 共通の参加資格要件

- (ア) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第 117号）（以下「P F I 法」という。）第 9条（欠格事由）の規定に該当する者でないこと。
- (イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (ウ) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日制定）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (エ) 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (オ) 会社法（平成17年法律第86号）第 511条の規定による特別清算開始の申し立てがなされていない者であること。
- (カ) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (キ) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (ク) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立てがなされていない者（同法附則第 3条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第 132条又は第 133条による破産の申立てを含む。）である

こと。

(ケ) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等において本公告に係る入札に参加しようとする場合にあっては、その組合員が当該入札に同時に参加しようとしなない者であること。

(コ) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間にない者であること。

(ク) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日制定）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(ク) 以下に示す者でないこと。又は、これらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の 100分の50以上の株式を有し、又はその出資総額の 100分の50以上の出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。

- ・ 審議会の委員、又は当該委員が属する企業
- ・ 中日本建設コンサルタント株式会社
- ・ 有限責任監査法人トーマツ
- ・ D T 弁護士法人

(ク) 「中日本建設コンサルタント株式会社」から「山崎水処理センター整備等事業に係る事業者選定支援業務委託」の業務について再委託を受けた者でないこと。

イ 設計業務を行う者の参加資格要件

本施設の設計業務を行う者は、構成員又は協力企業とすること。当該業務を実施する構成員又は協力企業は、次の要件をすべて満たすこと。

- (ア) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「測量・設計」、申請業種「建設コンサルタント」の参加資格を有する認定を受け、詳細内容「下水道」を選択している競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。ただし、当該競争入札参加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。なお、本件業務に配置する設計業務の管理技術者及び土木の担当技術者に限っては、開札日時点において、従事している業務がそれぞれ10件以下であること。従事している業務とは、管理（主任）技術者又は担当技術者として従事している契約金額が500万円以上のものをいう。
- (イ) 平成23年 4月 1日から公告日までに元請けとして履行した施設能力15,000m³/日以上（OD法及びPOD法を除く。）に係る土木施設実施設計業務（新設・増設の詳細設計）の実績を有すること。なお、PFI法に基づく事業において国・地方公共団体との間で特定事業契約を締結した特別目的会社による受注実績を元請けとして施工した実績に含めるものとする。
- (ウ) 建築士法第23条の規定による一級建築士事務所として登録を受けていること。
- (エ) 技術者については下記 a から c の要件を満たす者を当該設計に配置できること。
- a 管理技術者は下記①から④のいずれか 1つの職種を配置すること。
 - ①土木
 - ②電気設備
 - ③機械設備
 - ④建築（水道設備又は下水道設備に関わるもの）
 - b 担当技術者及び照査技術者は、a ①から④の各職種にそれぞれ配置すること。
 - c 管理技術者、担当技術者、照査技術者の資格要件、履行実績等については、名古屋市上下水道局設計業務委託共通仕様書（共通編）附則-2 技術者の資格要件一覧による。

ウ 建設業務を行う者の参加資格要件

本施設の建設業務を行う者は、構成員とすること。次の(ウ) から(カ) の業務全てを単独で実施する場合は、(ア) から(カ) までの要件をすべて満たすこと。複数の者で業務を分担する場合は、各業務を担当する者は(ア) ・(イ) の要件に加えて(ウ) から(カ) のうち対応する要件を、各業務につき、少なくとも一者は満たすこと。それ以外の者においても(ア) ・(イ) の要件に加えて(ウ) から(カ) の対応する要件のうち a, b, d の項目は満たす必要がある。

(ア) 次に掲げる者でないこと。

- a 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の 2月前の日（2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載する開札日までの間に、60点未満の工事成績の評定点の通知を受けた者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。また、公衆損害等により指名停止を受けたことにより、工事成績が60点未満に減点された場合を除く。）
- b 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の 4月前の日（4月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載する開札日までの間に、自らの責めに帰すべき事由により名古屋市上下水道局工事請負契約約款（以下「約款」という。）第42条又は第43条（令和 2年 3月31日以前に締結された契約にあつては第42条）により契約を解除された者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）
- c 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、14日を超える遅延日数（約款第49条第 5項（令和 2年 3月31日以前に締結された契約にあつては第41条第 2項）に規定する遅延日数をいう。以下同じ。）を生じさせた者であつて、本公告の 2月前の日（2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載する開札日までの間に、約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しを行った者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）

- d 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、本公告に記載する開札日までに約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しを行っていない者であって、当該開札日までに生じさせた遅延日数が14日を超える者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）
 - e 名古屋市上下水道局発注工事において、過去 2年間（令和 5年 4月 1日から令和 7年 3月31日までの間）に、約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しの実績及び単価契約の工事の実績（両実績とも入札対象工事と同一の申請業種に限る。）が計 2件以上ある者であって、当該工事の工事成績評定点の平均が65点未満の者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。ただし、令和 4年 4月 1日から令和 6年 3月31日に約款第31条第 5項による工事目的物の引渡し済の実績が 2件以上ある者であって、当該工事の成績評定点の平均が65点未満であったために令和 6年 6月から令和 7年 5月までに公告した工事における入札参加資格がなかった者は除く。なお、引渡し日は工事完成確認通知書に記載された検査日とし、最終契約額が 500万円以上の元請工事の引渡しに限る。また、共同企業体で受注した場合は、代表構成員としての成績のみ認めるものとする。）
- (イ) 工事の施工実績を求める場合において、共同企業体で受注した場合の実績は、その工事における出資割合が20%以上であること。
- 名古屋市上下水道局発注工事については、工事成績の評定点が65点未満のもの（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）は、施工実績とすることができない。
- (ウ) 建設業務のうち土木工事を行う者の参加資格要件
- 次の要件をすべて満たすこと。
- a 建設業法（昭和24年法律第 100号）第 3条第 1項の規定による土木工事業（建設業法）に係る特定建設業の許可を受けていること。
 - b 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事の請負」、申請業種「下水道工事」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。ただし、当該競争入

札参加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。

- c 平成23年 4月 1日から公告日までに元請けとして履行した施設能力15,000m³/日以上を終末処理場（OD法及びPOD法を除く。）の土木構造物の新設工事又は増設工事の施工実績を有すること。なお、PFI法に基づく事業において国・地方公共団体との間で特定事業契約を締結した特別目的会社から元請けとして受注して施工した実績も含めるものとする。
- d 建設業法における土木工事業に係る監理技術者の資格証を有する者を各工事に主任技術者又は監理技術者として配置できること。
- e 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合評定値が、1,250点以上であること。なお、参加資格の資格確認基準日において有効かつ最新の経営事項審査の総合評定値通知書の数値を採用すること。また、経営事項審査の審査基準日が1年7ヶ月以上経過していないこと。

(エ) 建設業務のうち建築工事を行う者の参加資格要件

次の要件をすべて満たすこと。

- a 建設業法第3条第1項の規定による建築工事業（建設業法）に係る特定建設業の許可を受けていること。
- b 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事の請負」、申請業種「建築工事」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。ただし、当該競争入札参加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。
- c 平成23年 4月 1日から公告日までに元請けとして完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物（一戸建ての住宅を除く。）で施工延べ面積が6,800m²以上の新築、増築又は改築工事の施工実績を有すること。ここでいう「住宅」とは、延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものをいい、「改築」とは建築基準法上の改築をいう。なお、PFI法に基づく事業において国・

地方公共団体との間で特定事業契約を締結した特別目的会社から元請けとして受注して施工した実績も含めるものとする。

- d 建設業法における建築工事業に係る監理技術者の資格証を有する者を各工事に主任技術者又は監理技術者として配置できること。
- e 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合評定値が、1,100点以上であること。なお、参加資格の資格確認基準日において有効かつ最新の経営事項審査の総合評定値通知書の数値を採用すること。また、経営事項審査の審査基準日が1年7ヶ月以上経過していないこと。

(オ) 建設業務のうちプラント機械設備の設置を行う者の参加資格要件
次の要件をすべて満たすこと。

- a 建設業法第3条第1項の規定による機械器具設置工事業又は水道施設工事業（建設業法）に係る特定建設業の許可を受けていること。
- b 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事の請負」、申請業種「水・汚泥処理設備工事」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。ただし、当該競争入札参加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。
- c 平成23年4月1日から公告日までに元請けとして施工した下水道事業における下記の実績を有すること。なお、PFI法に基づく事業において国・地方公共団体との間で特定事業契約を締結した特別目的会社から元請けとして受注して施工した実績も含めるものとする。
 - ・ 現有施設能力15,000m³/日以上 of 終末処理場における散気装置※の設置工事

※微細気泡及び機械式散気装置、高度処理（循環式消化脱窒法、嫌気好気活性汚泥法、嫌気無酸素好気法、膜分離活性汚泥法等）における散気装置を示す。
- d 建設業法における機械器具設置工事業又は水道施設工事業に係る監理技術者の資格証を有する者を各工事に主任技術者又は監理技術

者として配置できること。工期途中での業種変更は不可とする。

(カ) 建設業務のうちプラント電気設備の設置を行う者の参加資格要件
次の要件をすべて満たすこと。

- a 建設業法第 3 条第 1 項の規定による電気工事業（建設業法）に係る特定建設業の許可を受けていること。
- b 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事の請負」、申請業種「電気工事」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。ただし、当該競争入札参加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。
- c 平成 23 年 4 月 1 日から公告日までに元請けとして施工した下水道事業における下記の実績を有すること。なお、P F I 法に基づく事業において国・地方公共団体との間で特定事業契約を締結した特別目的会社から元請けとして受注して施工した実績も含めるものとする。
 - ・ 現有施設能力 15,000m³/日以上 の終末処理場における運転操作設備又は監視制御設備の設置工事（建築工事等を除く。）
- d 建設業法における電気工事業に係る監理技術者の資格証を有する者を各工事に主任技術者又は監理技術者として配置できること。
- e 建設業法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査の結果の総合評定値が、1,000 点以上であること。なお、参加資格の資格確認基準日において有効かつ最新の経営事項審査の総合評定値通知書の数値を採用すること。また、経営事項審査の審査基準日が 1 年 7 ヶ月以上経過していないこと。

エ 運営を行う者の参加資格要件

(ア) 本件施設の運營業務（更新業務を除く）を行う者は、構成員とすること。当該業務を行う構成員は、次の要件をすべて満たすこと。

- a 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「施設の運営・管理」の参加資格を有すると認定されたものであること。ただし、当該競争入札参

加資格を有していない者で本入札に参加を希望する者は、開札日までに当該資格の認定を受けなければならない。

- b 受注者として平成28年 4月 1日から公告日までに完了した終末処理場の包括的民間委託の業務を 3年以上継続して履行した次の (a) の条件を満たす実績を有すること。(履行実績について契約期間が 3年に満たない同一の業務を複数回継続して履行し、通算の契約期間が 3年以上となった場合も可とする。複数年契約で現に履行中のものは、確認申請書の提出日までの実績の通算を可とする。)

なお、履行実績は単体又は共同企業体(共同企業体で受注した場合の実績は、その申請者の当該共同企業体における出資割合が20%以上であること。)のものとする。

(a) 1日当たりの現有処理能力が80,000m³/日以上

- (イ) 更新業務を行う者は、構成員とすること。当該業務を行う構成員は、「ウ 建設業務を行う者の参加資格要件」の (ア)・(イ)に加えて、(ウ)から(カ)のうち、更新する施設や機器に応じた要件を満たすこと。

オ 競争入札参加資格の認定を受けていない者の申請

アからエにおいての競争入札参加資格の認定を受けていない者で本入札に参加希望する者は、名古屋市電子調達システムの入札参加者登録において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年11月16日(月)までに次の場所に郵送又は持参して提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本入札に参加を希望している旨を明示すること。

【名古屋市電子調達システムのアドレス】

<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

【必要書類の提出場所】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局契約部契約監理課
(名古屋市役所西庁舎11階)
電話番号0570-001-279

(3) 応募者の失格

応募者の入札参加表明書の提出から落札者決定までの間における参加資格要件を欠いた場合の措置は、以下のとおりである。

ア 代表企業

参加資格要件を欠いた場合は、応募者は失格とする。

イ 代表企業を除く構成員

次に掲げるやむを得ない事由により本市が構成員の変更を認めた場合を除き、参加資格要件を欠いた場合、応募者は失格とする。

やむを得ない事由の例

(ア) 事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき

(イ) 解散又は清算に伴い会社が消滅するとき

(ウ) 入札参加表明を行っていた事業を廃止するとき

ウ 協力企業

参加資格要件を欠いた場合で、本市が協力企業の変更を認めた場合を除き、応募者は失格とする。

(4) 応募者の構成員等の変更

応募者における構成員及び協力企業の変更可否は以下のとおりである。

ア 代表企業

不可

イ 代表企業を除く構成員

次に掲げるやむを得ない事由に該当した場合で、本市が構成員の変更を認めた場合を除き、不可とする。

やむを得ない事由の例

(ア) 事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき

(イ) 解散又は清算に伴い会社が消滅するとき

(ウ) 入札参加表明を行っていた事業を廃止するとき

ウ 協力企業

本市が変更を認めた場合を除き、不可とする。

エ その他

上記、イ又はウについて、指名停止措置の場合は、入札参加表明書の提

出から入札書提出までの間における構成員又は協力企業の変更を認めるものとする。

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約の担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎 8階)

電話番号052-972-3725

(2) 入札説明書等の公表及び交付

本市は、本公告と同時に名古屋市上下水道局公式ウェブサイトにおいて、入札説明書等を公表する。

名古屋市上下水道局公式ウェブサイト

https://www.water.city.nagoya.jp/category/notice_j/index.html

(3) 競争入札参加確認申請手続等

本入札への応募者は、確認申請書等を提出し、名古屋市上下水道局長（以下「局長」という。）から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

設計業務、建設業務、運營業務を行う者がそれぞれ 2（2）イからエの競争入札参加資格における申請区分・申請業種の参加資格を有する認定を受けていない場合も、他の条件を満たしていることを条件として競争入札参加資格があるものとし、確認申請書等を提出することができる。当該認定を受けた際に本入札に参加するためには、開札日時において、設計業務、建設業務、運營業務を行う者がそれぞれ 2（2）イからエに掲げる各条件を満たしていなければならない。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、提出期間に確認申請書等を提出しない場合及び競争入札参加資格がないと認められた場合は、本入札に参加できない。

ア 確認申請書等の提出

競争入札参加資格確認申請書（様式 5）及び入札参加表明書等を、持参

又は郵送により提出しなければならない。提出する書類の詳細については、様式集に示す。

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

(ア) 提出期間

令和 8年 4月 1日（水）から同年 5月28日（木）まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に定める休日（以下「休日」という。）を除き、午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時（提出期間の末日にあつては午後 4時）まで）

(イ) 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）
電話番号052-972-3752

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限

令和 8年 5月28日（木）午後 4時まで

(イ) 提出先

上記イの提出場所に同じ

(4) 入札書の提出

資格審査通過者の内、入札に参加する者は、入札書（様式 I）を持参又は郵送により提出しなければならない。提出する書類の詳細については、様式集に示す。

ア 持参による場合の提出期間及び提出場所

(ア) 提出期間

令和 8年 8月10日（月）から同年 9月 1日（火）まで（休日を除き、午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時（提出期間の末日にあつては午後 4時）まで）

(イ) 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎 8階)

電話番号052-972-3725

(ウ) 提出方法

入札書(様式Ⅰ)に必要な事項を記入して、押印したものを封筒に入れて封印し、表に代表企業名、開札日及び入札件名を記載した上で、提出すること。

イ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限

令和 8年 9月 1日(火) 午後 4時まで

(イ) 提出先

上記アの提出場所に同じ

(ウ) 提出方法

二重封筒を用い、入札書(様式Ⅰ)に必要な事項を記入して、押印したものを中封筒に入れて封印し、中封筒表面に代表企業、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載し書留にて送付すること。

(5) 事業提案書の提出

資格審査通過者のうち、入札に参加する者は、入札説明書等に基づき本事業に関する事業提案書を提出するものとする。提出する書類の詳細については、様式集に示す。

提出は持参又は郵送による。

ア 持参による場合の提出期間及び提出場所

(ア) 提出期間

令和 8年 8月10日(月)から同年 9月 1日(火)まで(休日を除き、午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時(提出期間の末日にあつては午後 4時)まで)

(イ) 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎 8階)

電話番号052-972-3752

イ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限

令和 8年 9月 1日 (火) 午後 4時まで

(イ) 提出先

上記アの提出場所に同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 8年12月 1日 (火) 10時00分

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所西庁舎 2階 企業局入札室

ウ 立会い

開札は入札参加者の代表企業の立会いのもと行う。ただし、入札参加者の代表企業が立会わない場合は当該入札事務に関係のない市職員を立会わせて行う。

なお、開札においては、入札価格が予定価格の範囲内であるかの確認を行う。予定価格の範囲内の入札書を提出した者のみ、その後の最優秀提案者選定の対象となる。この際、開札結果の公表は行わない。

(7) 総合評価の方法

提案内容に関する評価と入札価格に関する評価を点数化し総合評価を行う。

(8) 評価基準等

落札者決定基準に定める。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札参加者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金

有。ただし、名古屋市上下水道局契約規程（平成12年 4月 1日上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

本市は、契約書等に基づいて事業者が実施する業務の履行を確保するため、特定事業契約の保証を求める。

設計・建設業務に係る契約保証については特定事業契約の締結と同時に設計・建設業務に係る契約金額の 100分の10以上、運營業務に係る契約保証については運營業務の開始までに運營業務に係る契約金額の 100分の10以上を納付するものとする。

なお、詳細については契約書（案）に示す。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、公正かつ適正な見積りにより入札価格内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他の注意事項

ア 不正 3事由は、次のとおりとする。

(ア) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3条、第 8条第 1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき

(イ) 贈賄・談合等著しく市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個

人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき

(ウ) 名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日制定19財契第 103号）に基づく排除措置を受けたとき

イ 落札決定時から特定事業契約締結までに、落札者の構成員及び協力企業がアの不正 3事由に該当した場合の措置は次のとおりとする。

(ア) 代表企業及び構成員が不正 3事由に該当した場合に限り、落札者は失格とする。

(イ) 協力企業が不正 3事由に該当した場合、本市が協力企業の変更を認めた場合を除き、落札者は失格とする。

(7) 入札の中止等

本公告に示した調達に関し、天災地変があった場合又は予算その他の理由により、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札の変更をすることがある。

なお、これらの場合においても、設計図書代金等入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とする。

また、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、入札を延期又は中止することがある。

(8) 入札談合に関する情報があった場合等の措置

入札談合に関する情報があった場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがある。

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(9) その他

その他、詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and expected quantity of the service to be required:

The design, construction, operation and maintenance of Yamazaki Water Treatment Center according to DBO

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

4:00 p.m. 28, May, 2026

(3) Deadline for the submission of tender:

4:00 p.m. 1, September, 2026

(4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,
Management Headquarters, Waterworks & Sewerage Bureau, City of
Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508, Japan

Tel:052-972-3725

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 8年 4月 1日

名古屋市長 広 沢 一 郎

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	鶴舞中央図書館始め 2館及び西図書館・西文化小劇場複合施設始め 3施設で使用する電気 年間 1,963,200kWh
(2) 契約事務担当部局名と所在地	教育委員会事務局鶴舞中央図書館 名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1番 155号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 8年 2月17日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社エネファント 岐阜県多治見市下沢町 3丁目35番地の1
(5) 落札金額・随意契約金額	41,211,324円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年12月10日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—